平成２４年度
高知県人権に関する県民意識調査
（速報）

目　次

1　調査の概要 1

1.1　調査目的 1

1.2　調査項目 1

1.3　調査設計 1

1.4　調査票配布数と回収状況 1

1.5　調査結果の見方 2

2　調査結果 4

2.1　回答者の属性 4

2.2　人権全般 5

2.3　同和問題 11

2.4　女性 16

2.5　子ども 20

2.6　高齢者 23

2.7　障害者 25

2.8　エイズ患者・ＨＩＶ感染者・ハンセン病元患者等 27

2.9　外国人 31

2.10　刑を終えて出所した人 33

2.11　犯罪被害者等 35

2.12　インターネットによる人権侵害 37

2.13　人権啓発 39

2.14　人権教育 40

2.15　人権尊重の社会の実現 41

付属資料

調査票等、送付文書一式

1　調査の概要

1.1　調査目的

人権についての県民の意識や平成１４年度調査との変化を把握することにより、今後の人権施策を推進していくうえでの基礎資料とする。

1.2　調査項目

(1)　属性（性別・年齢別・職業別・居住地域別）
(2)　人権全般
(3)　同和問題
(4)　女性
(5)　子ども
(6)　高齢者
(7)　障害者
(8)　エイズ患者・ＨＩＶ感染者・ハンセン病元患者等
(9)　外国人
(10)　刑を終えて出所した人
(11)　犯罪被害者等
(12)　インターネットによる人権侵害
(13)　人権啓発
(14)　人権教育
(15)　人権尊重の社会の実現

1.3　調査設計

- 調 査 地 域　高知県内全域
- 調 査 対 象　高知県内在住の成人（選挙人名簿に登録されている者）
- 標　本　数　3,000 人
- 標本抽出方法　系統抽出法による無作為抽出
- 調 査 方 法　無記名による郵送法
- 調 査 期 間　平成 24 年 8 月 20 日から 9 月 5 日
- 実 施 機 関　高知県文化生活部人権課
- 調 査 機 関　株式会社クリケット

1.4　調査票配布数と回収状況

（9 月 27 日現在）

- 配　布　数：3,000 票
- 回　収　数：1,385 票
- 有効回収数：1,351 票（45.0％）

（回収した調査票のうち、記入の必要な設問の一部にでも回答のあるものは有効とした。）

1.5　調査結果の見方

(1)　表に記入してある数値は、各回答項目に対する回答数および構成比である。

$$構成比（\%）=\frac{回答数}{有効回収数}\times 100$$

(2)　表の構成比は、少数点以下第２位を四捨五入しているため、択一設問の合計が１００％にならない場合がある。また、質問項目への回答は、「○は１つだけ」、「○は３つまで」、「○はいくつでも」などの方法を採用している。したがって、複数回答の質問は構成比を合計すると１００％以上になる。

(3)　副問（前問で特定の回答をした一部の回答者のみに対して続けて行った質問）については、その特定の回答をした人数を有効回収数として構成比を算出した。

(4)　調査票内の規定にはずれたもの、例えばある調査項目で回答は１つのみと規定したが、複数の回答が記入されていた場合はその回答は無効とした。なお、無効の回答は無回答扱いで集計を行った。

(5)　文章中及び表中の選択肢、属性の表示は内容を損ねないよう簡素化して用いている。

(6)　居住地域については、以下のとおり８地域に分類した。

１．高　　知　　市	
２．安　芸　広　域　圏	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村
３．南国・香美広域圏	南国市、香南市、香美市
４．嶺　北　広　域　圏	本山町、大豊町、土佐町、大川村
５．仁淀川広域圏	土佐市、いの町、日高村
６．高吾北広域圏	仁淀川町、佐川町、越知町
７．高　幡　広　域　圏	須崎市、中土佐町、梼原町、津野町、四万十町
８．幡　多　広　域　圏	宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町

(7)　今回の調査は標本調査であるため、統計上の誤差「標本誤差」が生じる。この標本誤差は有効回収数と得られた結果の比率によって異なるが、95%を信頼できる誤差の範囲とすると、誤差は下表のとおりである。

（標本誤差表）

	10% (90%)	20% (80%)	30% (70%)	40% (60%)	50%
1,500	±1.5%	±2.0%	±2.3%	±2.5%	±2.5%
1,350	±1.6%	±2.1%	±2.4%	±2.6%	±2.7%
1,250	±1.7%	±2.2%	±2.5%	±2.7%	±2.8%
1,000	±1.9%	±2.5%	±2.8%	±3.0%	±3.1%

例えば、1,500 人の回答者がいる中で、Ａという選択肢を選んだ回答者が 10%であった場合、標本誤差は±1.5%であるので、誤差を考慮した場合、この回答率は 95%の確率で 8.5%～11.5%の間に存在するということになる。

なお、標本誤差については、次の式を用いて算出した。ｎは回答者数（人）、ｐは回答率（%）を表す。

$$\text{標本誤差} = 1.96 \times \sqrt{\frac{p(100-p)}{n}}$$

2　調査結果

2.1　回答者の属性

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
性別		
男性	585	43.3
女性	732	54.2
無回答	34	2.5
年代別		
20歳代	76	5.6
30歳代	160	11.8
40歳代	192	14.2
50歳代	216	16.0
60歳代	310	22.9
70歳以上	372	27.5
無回答	25	1.9
職業別		
農林漁業	83	6.1
商工サービス業	93	6.9
勤め	322	23.8
医療関係職員等・公務員	202	15.0
自由業、その他有職	45	3.3
家事専業	194	14.4
学生	14	1.0
無職	366	27.1
無回答	32	2.4
居住地域別		
高知市	575	42.6
安芸広域圏	95	7.0
南国・香美広域圏	200	14.8
嶺北広域圏	25	1.9
仁淀川広域圏	100	7.4
高吾北広域圏	43	3.2
高幡広域圏	115	8.5
幡多広域圏	172	12.7
無回答	26	1.9

2.2　人権全般

問１－１　基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されています。
あなたは、このような基本的人権の内容を知っていますか。

【いずれかに○を】

（基本的人権には思想、表現の自由などの自由権や生存権などの社会権、参政権などがあります。）

１．　知っている　　　　→　（ 副問へ ）
２．　知らない　　　　　→　（ 問１－２へ ）

表１－１　基本的人権の周知度

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
知っている	1,065	78.8
知らない	252	18.7
無回答	34	2.5

副問　［ 問１－１で「１．知っている」と答えた方にお尋ねします ］
あなたは、今の日本は、基本的人権が尊重されている社会だと思いますか。

【○は１つだけ】

１．　そう思う
２．　いちがいにはいえない
３．　そう思わない
４．　わからない

表１－２　日本の基本的人権

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,065	100.0
そう思う	241	22.6
いちがいにはいえない	658	61.8
そう思わない	124	11.6
わからない	39	3.7
無回答	3	0.3

問１－２　あなたは、国民一人ひとりの人権意識は、４～５年前に比べて高くなっていると思いますか。

【○は１つだけ】

１．　そう思う
２．　いちがいにはいえない
３．　そう思わない
４．　わからない

表１－３　人権意識の変化

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
そう思う	228	16.9
いちがいにはいえない	425	31.5
そう思わない	362	26.8
わからない	230	17.0
無回答	106	7.8

問１－３　日本の社会における人権にかかわる問題として、あなたが関心のあるものはどれですか。

【○はいくつでも】

１．同和問題
２．女性
３．子ども
４．高齢者
５．障害者
６．ＨＩＶ感染者等
７．ハンセン病元患者等
８．外国人
９．アイヌの人々
10．刑を終えて出所した人
11．犯罪被害者等
12．インターネットによる人権侵害
13．ホームレス
14．北朝鮮当局による拉致問題等
15．性的指向
16．性同一性障害
17．人身取引
18．震災における風評被害等による人権侵害
19．その他の問題
20．特にない

表１－４　関心のある人権問題

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
同和問題	374	27.7
女性	303	22.4
子ども	490	36.3
高齢者	640	47.4
障害者	577	42.7
ＨＩＶ感染者等	208	15.4
ハンセン病元患者等	115	8.5
外国人	104	7.7
アイヌの人々	62	4.6
刑を終えて出所した人	179	13.2
犯罪被害者等	283	20.9
インターネットによる人権侵害	449	33.2
ホームレス	136	10.1
北朝鮮当局による拉致問題等	443	32.8
性的指向	69	5.1
性同一性障害	104	7.7
人身取引	157	11.6
震災における風評被害等による人権侵害	431	31.9
その他の問題	25	1.9
特にない	72	5.3
無回答	36	2.7

問１－４　あなたは今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

【いずれかに○を】

１．　ある　　　　　→　（ 副問１と２へ ）

２．　ない　　　　　→　（ 問２－１へ ）

表１－５　人権侵害の経験

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
ある	384	28.4
ない	924	68.4
無回答	43	3.2

副問１　［ 問１−４で「１．ある」と答えた方にお尋ねします ］

それはどのようなことで人権が侵害されたと思いましたか。

【○はいくつでも】

１．　あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口
２．　名誉・信用のき損（傷つけること）、侮辱
３．　暴力、脅迫、強要（社会的地位、慣習、脅迫などにより、本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された）
４．　犯罪、不法行為のぬれぎぬ
５．　悪臭・騒音等の公害
６．　差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等または不利益な取扱いをされた）
７．　地域などでの仲間はずれ
８．　公的機関による不当な取扱い
９．　使用者による労働強制等の不当な待遇
10．　プライバシーの侵害
11．　セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
12．　パワーハラスメント（職務権限などの立場を利用して行ういやがらせやいじめ）
13．　ストーカー行為
14．　家庭での不当な取扱い
15．　社会福祉施設での不当な取扱い
16．　その他
17．　なんとなくそう感じた
18．　答えたくない

表１−６　人権が侵害されたと思った内容

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	384	100.0
あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	211	54.9
名誉・信用のき損、侮辱	105	27.3
暴力、脅迫、強要	50	13.0
犯罪、不法行為のぬれぎぬ	20	5.2
悪臭・騒音等の公害	29	7.6
差別待遇	46	12.0
地域などでの仲間はずれ	16	4.2
公的機関による不当な取扱い	33	8.6
使用者による労働強制等の不当な待遇	23	6.0
プライバシーの侵害	44	11.5
セクシュアル・ハラスメント	23	6.0
パワーハラスメント	79	20.6
ストーカー行為	15	3.9
家庭での不当な取扱い	35	9.1
社会福祉施設での不当な取扱い	4	1.0
その他	11	2.9
なんとなくそう感じた	41	10.7
答えたくない	11	2.9
無回答	2	0.5

副問２　［ 問１−４で「１．ある」と答えた方にお尋ねします ］

その（侵害されたと思った）ときにどうされましたか。どなたかへ相談したことがありますか、それともご自分で処理されましたか。

【○はいくつでも】

１．友人、職場の同僚・上司に相談した
２．家族、親せきに相談した
３．弁護士に相談した
４．警察に相談した
５．法務局や人権擁護委員に相談した
６．県や市町村役場に相談した
７．民間団体に相談した
８．相手に抗議した
９．何もしなかった
10．その他
11．おぼえていない

表１−７　人権が侵害されたと思ったときの対応

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	384	100.0
友人、職場の同僚・上司に相談	103	26.8
家族、親せきに相談	105	27.3
弁護士に相談	21	5.5
警察に相談	24	6.3
法務局や人権擁護委員に相談	6	1.6
県や市町村役場に相談	17	4.4
民間団体に相談	11	2.9
相手に抗議	82	21.4
何もしなかった	145	37.8
その他	22	5.7
おぼえていない	13	3.4
無回答	5	1.3

2.3　同和問題

問２－１　あなたは、同和地区や同和問題について、はじめて知ったのはいつ頃ですか。

【○は１つだけ】

１．　同和地区や同和問題は知らない　　　　→　（ 問３－１へ ）
２．　６歳未満　　　　　　　（小学校に入る前）
３．　６歳～ 12 歳未満　　（小学生のころ）
４．　12 歳～ 15 歳未満　（中学生のころ）
５．　15 歳～ 18 歳未満　（高校生のころ）
６．　18 歳以降
７．　おぼえていない

表２－１　同和地区・同和問題を知った時期

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
知らない	29	2.1
６歳未満	47	3.5
６歳～１２歳未満	578	42.8
１２歳～１５歳未満	331	24.5
１５歳～１８歳未満	101	7.5
１８歳以降	106	7.8
おぼえていない	121	9.0
無回答	38	2.8

問２－２　あなたが、同和地区や同和問題についてはじめて知ったきっかけは、何ですか。

【○は１つだけ】

１．　家族から聞いた
２．　親せきの人から聞いた
３．　近所の人から聞いた
４．　職場の人から聞いた
５．　学校の授業で教わった
６．　学校で友達から聞いた
７．　テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った
８．　同和問題の講演会や研修会などで知った
９．　県や市町村の広報誌や冊子などで知った
10.　その他
11.　おぼえていない

表２－２　同和地区・同和問題を知ったきっかけ

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,322	100.0
家族から聞いた	370	28.0
親せきの人から聞いた	24	1.8
近所の人から聞いた	69	5.2
職場の人から聞いた	38	2.9
学校の授業で教わった	409	30.9
学校で友達から聞いた	106	8.0
テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った	53	4.0
同和問題の講演会や研修会などで知った	27	2.0
県や市町村の広報誌や冊子などで知った	14	1.1
その他	16	1.2
おぼえていない	134	10.1
無回答	62	4.7

問２−３　あなたは、同和地区や同和地区の人ということを気にしたり、意識したりすることがありますか。

【○はいくつでも】

１．　気にしたり、意識したりすることはない

→　（この項目を選ばれた方は、他の項目には○印をつけないでください）

２．　結婚するとき

３．　人を雇うとき

４．　同じ職場で働くとき

５．　自分の子どもが同じ学校に通学するとき

６．　隣近所で生活するとき

７．　同じ団体(町内会、自治会、ＰＴＡ、サークルなど)のメンバーとして活動するとき

８．　飲食したり、つきあったりするとき

９．　不動産（家、土地など）を購入したり借りたりするとき

10.　店で買物をするとき

11.　仕事上でかかわりをもつとき

12.　その他

表２−３　同和地区や同和地区の人を意識する場合

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,322	100.0
気にしたり、意識したりすることはない	701	53.0
結婚するとき	401	30.3
人を雇うとき	29	2.2
同じ職場で働くとき	89	6.7
自分の子どもが同じ学校に通学するとき	48	3.6
隣近所で生活するとき	120	9.1
同じ団体のメンバーとして活動するとき	39	3.0
飲食したり、つきあったりするとき	55	4.2
不動産を購入したり借りたりするとき	121	9.2
店で買物をするとき	9	0.7
仕事上でかかわりをもつとき	109	8.2
その他	27	2.0
無回答	56	4.2

問２－４　かりに、あなたにお子さんがいて、そのお子さんが結婚しようとしている相手が、同和地区出身の人だとわかった場合、あなたはどうしますか。

【○は１つだけ】

１．　子どもの意志を尊重する

２．　親としては反対するが、子どもの意志が強ければ認める

３．　家族や親戚が反対すれば、結婚を認めない

４．　絶対に結婚を認めない

５．　その他

６．　わからない

表２－４　同和地区出身者との結婚について

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,322	100.0
子どもの意志を尊重する	594	44.9
親としては反対するが、子どもの意志が強ければ認める	308	23.3
家族や親戚が反対すれば、結婚を認めない	46	3.5
絶対に結婚を認めない	68	5.1
その他	26	2.0
わからない	194	14.7
無回答	86	6.5

問２－５　あなたは、同和問題を解決するためには、どのようなことが大切だと思いますか。

【○は３つまで】

１．　行政が、差別意識をなくし人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う

２．　県民自らが、差別をしないよう人権意識を高める努力をする

３．　同和地区のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる

４．　同和問題に関する人権相談や電話相談を充実する

５．　えせ同和行為を排除する

６．　インターネットの利用等にかかわる規制をする

７．　その他

８．　わからない

表２－５　同和問題の解決方法

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,322	100.0
人権を大切にする教育・啓発活動	474	35.9
人権意識を高める	490	37.1
差別は自然になくなる	409	30.9
相談体制の充実	88	6.7
えせ同和行為を排除する	314	23.8
インターネットの利用規制	22	1.7
その他	103	7.8
わからない	168	12.7
無回答	85	6.4

2.4　女性

問３－１　女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【○はいくつでも】

１．男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）を他の人に押しつける
２．女性ということで意見や発言が無視される
３．職場における差別待遇
４．女性が多い職業で非正規職員（パート等）が多い
５．ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）
６．職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
７．売春・買春（いわゆる「援助交際」を含む）
８．女性のヌード写真などを掲載した広告、雑誌、新聞やＤＶＤ
９．女性の働く風俗営業
10．「女子アナ」、「女医」、「女流作家」などのように女性だけに用いられる言葉
11．その他
12．特にない
13．わからない

表３－１　女性に関する人権上の問題点

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
固定的な役割分担意識	492	36.4
意見や発言が無視される	383	28.3
職場における差別待遇	400	29.6
非正規職員が多い	313	23.2
ドメスティック・バイオレンス	404	29.9
職場におけるセクシュアル・ハラスメント	356	26.4
売春・買春	270	20.0
ヌード写真などを掲載した雑誌、ＤＶＤ等	155	11.5
風俗営業	158	11.7
女性だけに用いられる言葉	63	4.7
その他	20	1.5
特にない	170	12.6
わからない	129	9.5
無回答	48	3.6

問３－２　あなたは、女性の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。

【○は３つまで】

１．　女性の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
２．　男女がともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する
３．　政治や経済等の分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進する
４．　女性に対する犯罪の取締りを強化する
５．　男女平等に関する教育を充実する
６．　女性の人権を尊重した表現がされるよう、テレビや雑誌等メディアの自主的な取り組みを促す
７．　女性のための人権相談や電話相談を充実する
８．　その他
９．　特にない
10.　わからない

表３－２　女性の人権を守るために必要なこと

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
教育・啓発活動を推進	287	21.2
働きながら家事などを両立できる環境の整備	957	70.8
政策・方針決定過程への参画を推進	276	20.4
女性への犯罪の取締り強化	250	18.5
男女平等に関する教育の充実	369	27.3
メディアに自主的な取り組みを促す	124	9.2
相談体制の充実	136	10.1
その他	22	1.6
特にない	80	5.9
わからない	90	6.7
無回答	46	3.4

問３−３　あなたは、男女の雇用機会を均等にするために必要だと思うものはどのようなことだと思いますか。

【○は３つまで】

１．　男女の均等採用を促進する
２．　職場の会議等への女性の参加を促進する
３．　昇進・昇格の機会を男女同一とする
４．　これまでより、重要な仕事を女性に任せる
５．　女性を配置していなかった職種に女性を配置する
６．　仕事に関連した教育訓練を女性にも同様に行う
７．　女性の管理職登用を促進する
８．　女性に配慮した職場環境（男女別トイレ、男女別休養室等）の整備を行う
９．　その他
10.　特にない
11.　わからない

表３−３　男女の雇用機会について

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
男女の均等採用を促進	615	45.5
職場の会議等への女性参加を促進	232	17.2
昇進・昇格の機会を同一とする	558	41.3
重要な仕事を女性に任せる	106	7.8
女性のいない職種に女性を配置	213	15.8
仕事の教育訓練を女性にも行う	321	23.8
女性の管理職登用を促進	239	17.7
女性に配慮した職場環境の整備	326	24.1
その他	30	2.2
特にない	74	5.5
わからない	98	7.3
無回答	52	3.8

問３－４　あなたは、仕事と家庭を両立するために行政はどのようなことに力をいれたらよいと思いますか。

【○は３つまで】

１．　育児・介護休業制度の取得しやすい環境を推進する
２．　時間外勤務の短縮を促進する
３．　年次有給休暇の計画的取得を促進する
４．　看護休暇制度の取得しやすい環境を推進する
５．　ファミリーサポートセンター（育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者からなる会員システム）の整備を促進する
６．　男性の育児休業制度利用の啓発を行う
７．　母性保護・母性健康管理に関する制度の整備を行う
８．　放課後児童クラブ、子ども会などの制度の拡充を行う
９．　その他
10.　特にない
11.　わからない

表３－４　仕事と家庭の両立について

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
育児・介護休業制度の取得しやすい環境を推進	1,013	75.0
時間外勤務の短縮を促進	327	24.2
年次有給休暇の計画的取得を促進	325	24.1
看護休暇制度の取得しやすい環境を推進	316	23.4
ファミリーサポートセンターの整備促進	247	18.3
男性の育児休業制度利用の啓発	282	20.9
母性保護等に関する制度の整備	108	8.0
放課後児童クラブ・子ども会などの制度拡充	344	25.5
その他	36	2.7
特にない	40	3.0
わからない	64	4.7
無回答	53	3.9

2.5　子ども

問４－１　子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【○はいくつでも】

1．　友人などから仲間はずれにされるなど、いじめを受ける
2．　いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする
3．　保護者によるしつけるための体罰
4．　保護者による「身体への暴力」「食事を十分に与えない」「車内に放置する」
　　「言葉による暴力」などの行為
5．　大人が子どもに自分の考え方を強制する
6．　教師による児童・生徒への体罰
7．　髪型や服装を定めた校則
8．　学校の部活動で、先輩や教師などからしごきをうける
9．　児童買春や児童ポルノ等が存在する
10.　その他
11.　特にない
12.　わからない

表４－１　子どもに関する人権上の問題点

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
仲間はずれなどのいじめ	910	67.4
いじめを見て見ぬふりをする	856	63.4
保護者による体罰	313	23.2
保護者による虐待	922	68.2
大人が考えを強制	435	32.2
教師による体罰	249	18.4
髪型等を定めた校則	70	5.2
部活動でのしごき	269	19.9
児童買春や児童ポルノの存在	569	42.1
その他	20	1.5
特にない	27	2.0
わからない	62	4.6
無回答	45	3.3

問４－２　あなたは、子どもの人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。

【○は３つまで】

１．　子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する
２．　体罰禁止を徹底させる
３．　校則や規則を緩やかなものにする
４．　成績だけを重んじる教育の在り方を改める
５．　大人に子どもが独立した人格であることを啓発する
６．　子育てに地域ぐるみでかかわる機運を育む
７．　教師の人間性、資質を高める
８．　家庭内の人間関係を安定させる
９．　子どもに、他人に対する思いやりを教える
10.　子どもの個性を尊重する
11.　子どもにたくましく生きるための「生きる力」を身に付けさせる
12.　児童買春や児童ポルノの規制を徹底する
13.　子どものための人権相談や電話相談を充実する
14.　その他
15.　特にない
16.　わからない

表４－２　子どもの人権を守るために必要なこと

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
教育・啓発活動の推進	381	28.2
体罰禁止の徹底	78	5.8
校則や規則の緩和	18	1.3
成績重視の改め	452	33.5
子どもが独立した人格であることの啓発	181	13.4
子育てに地域ぐるみでかかわる機運を育む	341	25.2
教師の資質等を高める	442	32.7
家庭内の人間関係の安定	286	21.2
他人に対する思いやりを教える	507	37.5
個性の尊重	116	8.6
生きる力を身に付けさせる	285	21.1
児童買春や児童ポルノの規制徹底	136	10.1
相談体制の充実	71	5.3
その他	14	1.0
特にない	10	0.7
わからない	45	3.3
無回答	88	6.5

問４－３　近所の子どもが虐待されていると知った場合（疑いをもった場合）あなたはどうしますか。

【○は１つだけ】

１．　市町村役場や福祉事務所などに通報する

２．　児童相談所に通報する

３．　警察に通報する

４．　民生委員・児童委員に通報する

５．　子どもの通っている保育所、学校等に通報する

６．　直接、その家族に確かめてみる

７．　何か行動をおこしたいが、どうしたらよいかわからない

８．　確かな虐待の根拠がなかったら、通報したくてもできない

９．　自分には関係がないので、特に何もしない

10.　その他

11.　わからない

表４－３　子どもが虐待されていると知った場合の対応

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
市町村役場や福祉事務所などに通報	255	18.9
児童相談所に通報	259	19.2
警察に通報	178	13.2
民生委員・児童委員に通報	133	9.8
保育所、学校等に通報	88	6.5
直接その家族に確かめる	33	2.4
どうしたらよいかわからない	99	7.3
確かな根拠がなければ、通報できない	168	12.4
特に何もしない	6	0.4
その他	13	1.0
わからない	42	3.1
無回答	77	5.7

2.6　高齢者

問５−１　高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【○はいくつでも】

1．　道路、乗物、建物等でバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化が図られていない
2．　自由にバス等の公共交通機関を利用して通院や買い物に行くことができない
3．　アパートなどの住宅への入居が高齢者というだけで制限される
4．　家族や地域との交流が疎遠がちで孤独な生活を送っている
5．　高齢者（特に認知症高齢者）ということで特別な存在として扱われたり、身体が拘束されるなど虐待を受ける
6．　働ける能力を発揮する機会が少ない
7．　高齢者を狙った悪徳商法の被害が多い
8．　高齢者ということで意見や発言が無視される
9．　自己啓発や文化的活動に参加する機会が極めて少ない
10．　気軽にいつでも何でも相談できる場所がない
11．　その他
12．　特にない
13．　わからない

表５−１　高齢者に関する人権上の問題点

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化が図られていない	450	33.3
自由に公共交通機関を利用できない	417	30.9
アパートなどの住居への入居が制限される	329	24.4
孤独な生活を送っている	425	31.5
特別な存在としての扱い、身体の拘束などの虐待	293	21.7
働ける能力を発揮する機会が少ない	382	28.3
悪徳商法の被害が多い	617	45.7
意見や発言が無視される	181	13.4
文化活動等に参加する機会が極めて少ない	109	8.1
気軽に相談できる場所がない	324	24.0
その他	9	0.7
特にない	66	4.9
わからない	68	5.0
無回答	42	3.1

問５－２　あなたは、高齢者の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。

【○は３つまで】

１．　高齢者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
２．　道路、乗物、建物等のバリアフリー、ユニバーサルデザイン対策を充実する
３．　少ない負担で自由に移動できる交通手段を整備する
４．　住居の確保や、就労環境を整備する
５．　高齢者を地域で支える仕組みを整備する
６．　認知症高齢者対策を充実する
７．　自己啓発や文化的活動に参加できる機会を十分確保する
８．　高齢者のための人権相談や電話相談を充実する
９．　その他
10.　特にない
11.　わからない

表５－２　高齢者の人権を守るために必要なこと

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
教育・啓発活動の推進	242	17.9
バリアフリー、ユニバーサルデザイン対策の充実	437	32.3
交通手段の整備	688	50.9
住居の確保、就労環境の整備	302	22.4
地域で支える仕組みの整備	596	44.1
認知症高齢者対策の充実	388	28.7
文化活動等への参加機会の確保	102	7.5
相談体制の充実	198	14.7
その他	16	1.2
特にない	33	2.4
わからない	52	3.8
無回答	66	4.9

2.7　障害者

問６－１　障害者に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【○はいくつでも】

１．　就職・職場で不利な扱いを受ける

２．　就労の機会が少ない

３．　結婚問題で周囲から反対を受ける

４．　じろじろ見られたり、避けられたりする

５．　アパートなどの住宅への入居が困難である

６．　交通機関や道路、店舗、公園等の利用が不便である

７．　スポーツ・文化活動、地域活動に参加できない

８．　障害者を狙った悪徳商法の被害が多い

９．　その他

10.　特にない

11.　わからない

表６－１　障害者に関する人権上の問題点

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
就職・職場で不利な扱い	629	46.6
就労機会が少ない	887	65.7
結婚問題で周囲が反対	328	24.3
じろじろ見られたり、避けられたりする	437	32.3
アパート等への入居が困難	341	25.2
道路・店舗等の利用が不便	495	36.6
文化活動等に参加できない	160	11.8
悪徳商法の被害が多い	227	16.8
その他	13	1.0
特にない	46	3.4
わからない	107	7.9
無回答	41	3.0

問６－２　あなたは、障害者の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。

【○は３つまで】

１．　障害者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する

２．　道路や交通機関、建物等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化など障害者が生活しやすいまちづくりを推進する

３．　地域で自立した生活ができるよう居住の場を確保する

４．　就労の支援や働く場の確保を図る

５．　障害のある人とない人との交流を促進する

６．　障害者が自己啓発や文化的活動等に参加できる機会を確保する

７．　ホームヘルプサービス（居宅介護）やデイサービス（生活介護）などの生活支援を推進する

８．　障害者のための人権相談や電話相談を充実する

９．　その他

10.　特にない

11.　わからない

表６－２　障害者の人権を守るために必要なこと

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
教育・啓発活動の推進	357	26.4
生活しやすいまちづくりの推進	619	45.8
居住の場の確保	393	29.1
就労支援、就労場所の確保	727	53.8
交流促進	250	18.5
文化的活動等の参加機会の確保	114	8.4
ホームヘルプサービスなど生活支援を推進	480	35.5
相談体制の充実	136	10.1
その他	10	0.7
特にない	16	1.2
わからない	56	4.1
無回答	56	4.1

2.8　エイズ患者・ＨＩＶ感染者・ハンセン病元患者等

問７－１　エイズ患者・ＨＩＶ感染者に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【○はいくつでも】

１．医療機関における診療拒否やプライバシーの漏洩（もれること）、無断で検査が行われる
２．職場における解雇や無断で検査が行われる
３．学校などにおけるいじめや入園が拒否される
４．施設において入所の拒否や、入所者が退所させられる
５．マスコミによりプライバシーが侵害される
６．地域社会における排斥や悪意のある噂が流される
７．その他
８．特にない
９．わからない

表７－１　ＨＩＶ感染者等に関する人権上の問題点

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
医療機関における診療拒否やプライバシーの漏洩、無断検査	518	38.3
職場における解雇や無断検査	473	35.0
学校などにおけるいじめや入園拒否	497	36.8
施設における入所拒否や退所	411	30.4
マスコミによるプライバシーの侵害	361	26.7
地域社会における排斥や悪意のある噂	540	40.0
その他	5	0.4
特にない	61	4.5
わからない	389	28.8
無回答	50	3.7

問７－２　あなたは、エイズ患者・ＨＩＶ感染者の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。

【○は３つまで】

１．エイズ患者・ＨＩＶ感染者について、正しい情報の提供や理解を深める教育・啓発活動を推進する

２．学校等でエイズに関する教育を充実する

３．エイズ患者・ＨＩＶ感染者のプライバシー保護を徹底する

４．それぞれの地域でＨＩＶ抗体等の検査機会を確保する

５．エイズ患者・ＨＩＶ感染者のための人権相談や電話相談を充実する

６．その他

７．特にない

８．わからない

表７－２　ＨＩＶ感染者等の人権を守るために必要なこと

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
教育・啓発活動の推進	846	62.6
学校等でエイズに関する教育の充実	666	49.3
プライバシー保護の徹底	490	36.3
地域での検査機会の確保	223	16.5
相談体制の充実	263	19.5
その他	7	0.5
特にない	26	1.9
わからない	220	16.3
無回答	45	3.3

問７−３　ハンセン病元患者等に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【〇はいくつでも】

１．　家族等の結婚問題で周囲が反対する
２．　家族等が就職・職場で不利な扱いを受ける
３．　医療機関で治療や入院を断る
４．　ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難である
５．　偏見により差別的な言動をする
６．　アパート等の入居を拒否する
７．　宿泊を拒否する
８．　怖い病気といった誤解がある
９．　その他
10．　特にない
11．　わからない

表７−３　ハンセン病元患者等に関する人権上の問題点

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
家族等の結婚問題で周囲が反対	466	34.5
家族等が就職・職場で不利な扱い	494	36.6
医療機関による治療や入院の拒否	378	28.0
療養所外での自立した生活が困難	421	31.2
差別的な言動	510	37.7
アパート等の入居拒否	287	21.2
宿泊拒否	300	22.2
怖い病気という誤解	588	43.5
その他	2	0.1
特にない	40	3.0
わからない	370	27.4
無回答	52	3.8

問７－４　あなたは、ハンセン病元患者等の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。

【○は３つまで】

１．　ハンセン病の正しい情報の提供や理解を深める教育・啓発活動を推進する
２．　ハンセン病を正しく理解するパンフレットやチラシを作成する
３．　新聞・テレビ・ラジオ等を利用して普及啓発をする
４．　ハンセン病元患者の方々との交流の機会をつくる
５．　学校等でハンセン病に関する教育を充実する
６．　ハンセン病元患者等のための人権相談や電話相談を充実する
７．　その他
８．　特にない
９．　わからない

表７－４　ハンセン病元患者等の人権を守るために必要なこと

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
教育・啓発活動の推進	864	64.0
正しい理解のためのパンフレットやチラシを作成	297	22.0
新聞・テレビ等による普及啓発	318	23.5
交流機会	136	10.1
学校等による教育の充実	529	39.2
相談体制の充実	180	13.3
その他	3	0.2
特にない	29	2.1
わからない	259	19.2
無回答	57	4.2

2.9　外国人

問８−１　日本に住む外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【○はいくつでも】

１．　アパートなどの住宅への入居が困難である
２．　国や文化の違いにより、嫌がらせなどを受ける
３．　就職・職場で不利な扱いを受ける
４．　結婚問題で周囲から反対を受ける
５．　その他
６．　特にない
７．　わからない

表８−１　外国人に関する人権上の問題点

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
アパート等への入居が困難	401	29.7
文化の違い等から嫌がらせを受ける	478	35.4
就職・職場で不利な扱い	452	33.5
結婚問題で周囲が反対	294	21.8
その他	8	0.6
特にない	180	13.3
わからない	389	28.8
無回答	55	4.1

問８－２　あなたは、外国人の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。

【○は３つまで】

１．　外国人の持つ異文化に対する理解のため県民に向けた教育・啓発活動を推進する

２．　学校等で異文化に対する理解や尊重に向けた教育を充実する

３．　異文化の理解のため、外国人との交流を促進する

４．　外国人の就職の機会均等を確保する

５．　多言語による生活情報の提供を充実する

６．　外国人のための人権相談や電話相談を充実する

７．　その他

８．　特にない

９．　わからない

表８－２　外国人の人権を守るために必要なこと

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
教育・啓発活動の推進	417	30.9
異文化教育の充実	506	37.5
異文化理解のための交流促進	501	37.1
就職の機会均等の確保	213	15.8
多言語による生活情報の提供	229	17.0
相談体制の充実	223	16.5
その他	12	0.9
特にない	105	7.8
わからない	264	19.5
無回答	57	4.2

2.10 刑を終えて出所した人

問９－１　刑を終えて出所した人に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【○はいくつでも】

１．　更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在する
２．　就職、職場で不利な扱いをする
３．　アパート等の入居を拒否する
４．　結婚問題で周囲が反対する
５．　じろじろ見られたり、避けられたりする
６．　悪意のある噂が流される
７．　その他
８．　特にない
９．　わからない

表９－１　刑を終えて出所した人に関する人権上の問題点

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
更生した人たちに対する誤った認識や偏見がある	733	54.3
就職・職場で不利な扱い	591	43.7
アパート等への入居拒否	344	25.5
結婚問題で周囲が反対	337	24.9
じろじろ見られたり、避けられたりする	233	17.2
悪意のある噂が流される	560	41.5
その他	12	0.9
特にない	96	7.1
わからない	251	18.6
無回答	49	3.6

問９－２　あなたは、刑を終えて出所した人の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。

【○は３つまで】

１．　刑を終えて出所した人に対する理解や知識を深めるための教育・啓発活動を推進する
２．　社会復帰しやすい環境づくりを確保する
３．　就職の機会を確保する
４．　刑を終えて出所した人のための人権相談や電話相談を充実する
５．　犯罪の種類や刑の重さによって違うので、何とも言えない
６．　その他
７．　特にない
８．　わからない

表９－２　刑を終えて出所した人の人権を守るために必要なこと

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
教育・啓発活動の推進	262	19.4
社会復帰しやすい環境づくりの確保	699	51.7
就職機会の確保	469	34.7
相談体制の充実	314	23.2
何とも言えない	525	38.9
その他	20	1.5
特にない	47	3.5
わからない	140	10.4
無回答	46	3.4

2.11 犯罪被害者等

問 10-１　犯罪被害者とその家族に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【○はいくつでも】

１．犯罪行為によって、精神的なショックを受けたり、身体の不調をきたす
２．治療費などで経済的負担がかかる
３．仕事を休んだり、辞めざるを得なくなり、収入が減ったり、途絶えたりすることにより生活が苦しくなる
４．家族、友人、職場の同僚等周囲の人との関係が悪化する
５．事件のことについて、周囲に噂話をされる
６．事件のことで、転居を余儀なくされる
７．警察等の公的機関に相談しても期待どおりの結果が得られない
８．捜査や刑事裁判において精神的負担を受ける
９．捜査や刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではない
10．報道によってプライバシーに関することが公表されたり、過剰な取材によって私生活の平穏が保てなくなる
11．その他
12．特にない
13．わからない

表１０−１　犯罪被害者等に関する人権上の問題点

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
精神的なショック、身体の不調	660	48.9
治療費などの経済的負担	421	31.2
収入の減少や途絶えによる生活の困窮	671	49.7
人間関係の悪化	436	32.3
周囲の噂話	597	44.2
転居を余儀なくされる	491	36.3
公的機関への相談で結果が得られない	459	34.0
精神的負担	430	31.8
被害者の声が十分に反映されるわけではない	397	29.4
プライバシーの侵害、私生活の平穏が保てない	713	52.8
その他	4	0.3
特にない	23	1.7
わからない	204	15.1
無回答	47	3.5

問 10－２　あなたは、犯罪被害者とその家族の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。

【○は３つまで】

１．　犯罪被害者とその家族に対する理解や知識を深めるための教育・啓発活動を推進する
２．　就職機会を確保する
３．　経済的な支援を行う
４．　犯罪被害者とその家族の立場に立った適切な支援や、対応が出来るように警察官などの教育や訓練を実施する
５．　精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う
６．　犯罪被害者とその家族に配慮した報道や取材を行う
７．　犯罪予防・防止のための施策を充実する
８．　犯罪被害者とその家族のための人権相談や電話相談を充実する
９．　その他
10.　特にない
11.　わからない

表１０－２　犯罪被害者等の人権を守るために必要なこと

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
教育・啓発活動の推進	304	22.5
就職機会の確保	229	17.0
経済的支援	275	20.4
警察官などの教育や訓練	499	36.9
カウンセリングの実施	432	32.0
配慮した報道や取材	506	37.5
犯罪予防・防止のための施策を充実	204	15.1
相談体制の充実	222	16.4
その他	8	0.6
特にない	23	1.7
わからない	193	14.3
無回答	79	5.8

2.12 インターネットによる人権侵害

問 11−１　インターネットによる人権侵害に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【○はいくつでも】

１．　無断で他人のプライバシーに関することを掲載する
２．　他人を誹謗中傷する表現を掲載する
３．　差別を助長する表現を掲載する
４．　出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている
５．　捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載する
６．　わいせつ画像や残虐な画像など、有害な情報を掲載する
７．　知らない間に自分のことが掲載されている
８．　その他
９．　特にない
10.　わからない

表１１−１　インターネットによる人権侵害に関する人権上の問題点

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
他人のプライバシーの無断掲載	972	71.9
誹謗中傷する表現の掲載	827	61.2
差別を助長する表現の掲載	459	34.0
犯罪を誘発する場となっている	561	41.5
捜査対象の未成年者の実名等の掲載	441	32.6
わいせつ画像など有害な情報の掲載	561	41.5
知らぬ間に自分のことが掲載される	546	40.4
その他	8	0.6
特にない	25	1.9
わからない	164	12.1
無回答	48	3.6

問 11-２　あなたは、インターネットによる人権侵害を解決するためにはどのようなことが必要だと思いますか。

【○は３つまで】

１．インターネット利用者やプロバイダ（インターネット接続事業者）等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する

２．企業等が個人情報保護法を正しく理解し、適切な安全対策をする

３．プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める

４．インターネットにより人権侵害を受けた人のための人権相談や電話相談を充実する

５．違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する

６．その他

７．特にない

８．わからない

表１１-２　インターネットによる人権侵害を解決するために必要なこと

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
教育・啓発活動の推進	466	34.5
個人情報保護法の正しい理解、適切な安全対策	550	40.7
情報の停止・削除を要求	600	44.4
相談体制の充実	173	12.8
監視・取締りの強化	802	59.4
その他	17	1.3
特にない	18	1.3
わからない	201	14.9
無回答	65	4.8

2.13 人権啓発

問 12-１　人権問題について、さまざまな方法で啓発活動が行われていますが、あなたは、人権意識を高めるための啓発方法として、特にどれが効果が高いと思いますか。

【○は３つまで】

１．講演会や研修会
２．広報誌やパンフレット
３．テレビ・ラジオ
４．映画・ＤＶＤ
５．新聞
６．雑誌、週刊誌
７．映画の上映会やパネルなどの展示会
８．掲示物（ポスターや電車バスの車体広告など）
９．人権フェスティバルなどのイベント
10．インターネットなど
11．その他
12．特にない
13．わからない

表１２-１　人権意識を高めるための啓発方法

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
講演会・研修会	413	30.6
広報誌・パンフレット	227	16.8
テレビ・ラジオ	803	59.4
映画・ＤＶＤ	101	7.5
新聞	494	36.6
雑誌・週刊誌	104	7.7
映画上映会・展示会	54	4.0
掲示物	148	11.0
人権フェスティバルなどのイベント	173	12.8
インターネットなど	155	11.5
その他	42	3.1
特にない	43	3.2
わからない	123	9.1
無回答	63	4.7

2.14 人権教育

問 12-２　あなたは、人権を尊重する心や態度を育むためには、学校においてどのような教育を行ったらよいと思いますか。

【○は３つまで】

１．　すべての児童・生徒が、「自分や他人の人権」について考えるような教育を進める
２．　すべての児童・生徒が自分を肯定的に認め、自信が持てるような教育を進める
３．　「差別をすることは悪いことである」という意識を持たせる教育を進める
４．　歴史的な経過や、差別の現状などが理解できるような教育を進める
５．　障害のある人や高齢者などとのふれあいの場を多くし、交流体験を通じた教育を進める
６．　人権問題の解決に向けて、主体的に行動ができるような教育を進める
７．　その他
８．　特にない
９．　わからない

表１３-１　人権を尊重する心や態度を育むための教育について

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
自分や他人の人権について考える教育	900	66.6
自分に自信が持てるような教育	398	29.5
差別は悪いという意識を持たせる教育	515	38.1
歴史や差別の現状が理解できる教育	390	28.9
交流体験を通じた教育	531	39.3
主体的に行動ができる教育	265	19.6
その他	22	1.6
特にない	23	1.7
わからない	75	5.6
無回答	55	4.1

2.15 人権尊重の社会の実現

問 12－３　あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、今後特に、どのようなことが必要だと思いますか。

【○は３つまで】

１．　学校教育や社会教育を通じて、人権を尊重する教育活動を積極的に行う

２．　行政が人権尊重の視点に立って、県民の人権意識の高揚に向けた啓発活動やさまざまな施策を積極的に行う

３．　行政が、県民や企業、事業所、ＮＰＯ等の団体による人権尊重に向けた取り組みを支援する

４．　公務員など人権に関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める

５．　県民自身の取り組みやボランティア活動を充実させる

６．　人権が侵害された被害者のための人権相談や電話相談を充実する

７．　人権が侵害された被害者の救済・支援を充実するための法整備を促進する

８．　その他

９．　特にない

10.　わからない

表１４－１　人権尊重の社会実現のために必要なこと

区分	回答数（人）	構成比（%）
回答人数	1,351	100.0
積極的な教育活動	864	64.0
行政による啓発活動や施策	468	34.6
行政による企業等の取組支援	400	29.6
公務員等の人権意識向上	308	22.8
県民自身の取り組みやボランティア活動の充実	179	13.2
相談体制の充実	202	15.0
法整備の促進	387	28.6
その他	23	1.7
特にない	29	2.1
わからない	97	7.2
無回答	62	4.6